

IV 中学卒業後の 社会生活支援プログラム

令和5年10月版

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部生活援護課

IV 中学卒業後の社会生活支援プログラム

1 目的

生活保護世帯等の中学卒業後・高校卒業後に、自身で将来を切り開くための支援を必要とする子どもに対し、将来に目を向け、行動できるよう適切な支援を行う。

2 支援対象

支援対象者のうち、中学卒業後・高校卒業後に進学または就職していない子ども、もしくは高校を中途退学した概ね20歳までの子どもとその保護者。

3 実施主体

福祉事務所

4 主な関係機関

中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校等、教育委員会、ハローワーク、児童相談所、民生・児童委員協議会、青少年センター、地域若者サポートステーション、市町村子ども担当課等

5 実施方法

中学卒業後・高校卒業後に進学または就職していない子ども、高校を中途退学した子ども等について、家族を含めた状況を把握し、子どもが自身の将来について考え、新たな一步を踏み出せるよう、ケースワーカーと子ども支援員、就労支援員が協働し、関係機関と連携して、継続的に支援する。

6 実施内容

- (1) アセスメントをできるだけ早期に行い、支援課題を整理する。なお、Ⅰ子どもの育ち支援プログラム・Ⅱ高校進学等支援プログラム・Ⅲ高校生支援プログラムでの支援内容を参考にする。

アセスメントシート（ツール1）は、対象となる全ての子どもについて作成する。アセスメントシートの作成は、プログラム参加への同意が得られたかどうかにかかわらず、通常のケースワーク業務の範囲として行う。プログラム参加の同意が得られた子どもについては子どもや保護者、同意が得られた範囲内の関係機関への聴き取り等、アセスメントの情報を補う。

同意については、保護開始から概ね3か月以内に、通常のケースワークの中でプログラムへの導入をし、ケースワーカー又は、子ども支援員が、面談時に原則として書面で同意を得て、記録に留める（Ⅰ子どもの育ち支援プログラム ツール2）。書面での同意が得られない事情がある場合は、ケースワーク又は子ども支援員の支援の中で、口頭で同意を得て、その旨記録に留める。

- (2) 必要に応じてケース検討会議等を実施し、具体的な支援方法や内容、役割分担を決め、組織的に支援する。
- (3) 主な支援内容は以下のとおりとする。
- ア 自己決定に支援が必要な場合は、直ちに就職や進学等につなげても定着が困難な場合が多いため、社会参加準備支援として、アセスメントを通して得た個別課題にまず取り組む。その際、支援ツール等を活用し、子どもが力をつけ自己決定できるように導き、それぞれにあった社会参加を目指す。
 - イ 直接的な支援に対して、子どもの抵抗がある場合は、保護者等からの情報をもとに支援し、次の段階につなげるきっかけを探る。
 - ウ それぞれの段階で、専門機関につなげたほうがよい場合は、調整を行い、子ども自身や保護者が主体的にそれぞれの機関を利用できるように専門機関と連携しながら支援する。
 - エ 子どもを支援するうえで子ども自身又は子どもの周囲への影響が予想される場合、家族・環境調整を行う。
 - オ 進路の希望が明確な場合は、就職、進学等の情報提供や目標に向けての具体的な支援を行う。特に、進学や復学を希望する場合には、改めて、生活保護法についての制度説明を行い、子どもの自己決定を尊重しながら、各支援ツールを活用し具体的な支援を行う。

7 具体的な支援における留意点

支援の流れとポイント

(1) 社会参加準備

ケースワーカー、子ども支援員等が連携し、それぞれの子どものペースに合わせて継続的・重層的に関わることで、よき理解者となる。

支援課題を整理 (当プログラム・各プログラムのアセスメント参考)

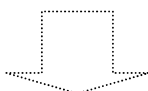
- 過去の経験や経過
- 幼少期から現在までの医療・診断・不適応の経過
- 障害の有無



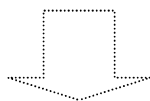
- 子どもが安心できる場所の把握をする。
- 子どもの良いところ、好きなこと、できていること等を確認する。
安心できる居場所を把握し、次のステップに踏み出せるよう支援する。(ワークシート1(ツール6)・あなたの居場所はどこですか(ツール3)等活用)
- ひきこもり、不登校生徒に対し、早急に学校、将来の話をするのは逆効果であることが多いので注意する。
- 面接ができており、ある程度の信頼関係が築かれたところで課題に応じた下記のツールを利用する。
- 「あなたの居場所はどこですか」(ツール3)で子ども本人の現在安心できる居場所や人間関係などを把握し、社会参加に少しでも近づける場所、目指す場所を具体化し、子ども本人に、現状と目標を自覚してもらうよう支援する。
- 「生活リズム見直し表」(ツール4)で日々の過ごし方、時間の使い方を改善する。
- 「社会生活能力・生活習慣チェックリスト」(ツール5)でマナーや基本的な生活習慣を改善する。
- 課題が複合的で支援者が複数の場合、「支援エコマップシート」(ツール2)を利用する。子どもを取り巻く空間を視覚化した「エコマップ」(eco-map、生態地図ともいう)や時間を視覚化した「ジェノグラム」(genogram)で人間関係や状況を対象化し、より良好な支援と役割分担ができるよう課題を整理する。
- 子どもの自己の意思に迷いがあれば「意思決定支援シート」(ツール7)を利用し、子ども自身の意思を引き出せるよう無理のない範囲で支援をする。
- 「ワークシート」(ツール6)を利用し、子ども自身の興味・価値観・能力・特性などを引き出す。
- 友人や恩師など、コンタクトが取れたり、力を貸してくれる人物を把握したりすることで孤立を防ぐ。(「支援エコマップシート」(ツール2)を活用)

直接的支援に抵抗感がある場合

- NPO、青少年センター、県教育委員会、保健所が行っている相談会や実施事業、相談機関や医療機関などの情報提供で支援をする。
- 子どもや保護者の孤立を防ぎ、次の段階へのきっかけを作る。
- ひきこもり等で子どもに接することが困難な場合、親や家族、関係機関から情報を収集し、医療機関や児童相談所などに相談して、支援にあたる。
⇒資料1～4を参考にする。



- 再ケース検討で、対象者の状況に応じた支援を考慮し、社会参加準備支援を継続か、他の支援へ移行か、支援内容を検討する。



- 「ふりかえりシート」(ツール9)を活用し、子どもと一緒に課題に対するプロセスや現状把握、結果の評価などに利用する。

それぞれの目指すところ

(2) 専門機関へつなぐ

アセスメントを実施し、より専門的な治療や支援が必要と判断された場合は、当事者が主体的にそれぞれの機関を利用できるように専門機関と連携しながら支援する。

支援課題を整理 (当プログラム・各プログラムのアセスメント参考)

- 過去の経験や経過
- 幼少期から現在までの医療・診断・不応の経過
- 障害の有無



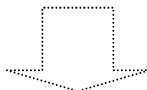
- 病気が疑われるときは保護者と相談しながら医療機関・児童相談所につなぐ。
- 非行歴(ぐ犯、触法、犯罪)がある場合、児童相談所・警察・保護司等と連携し支援する。
- 子ども自身や保護者の認識や困り感がなく、了解を得るのが困難な場合、「社会参加準備支援」を経ながら、無理のない範囲で専門機関へつなげる働きかけをする。
- 困り感や他者との関係性の中での「気づき」を大切に、個別課題の解決と成長を支援する。

直接的支援に抵抗感がある場合

- NPO、青少年センター、県教育委員会、保健所が行っている相談会や実施事業、相談機関や医療機関などの情報提供で支援をする。
- 子どもや保護者の孤立を防ぎ、次の段階へのきっかけを作る。
- ひきこもり等で子どもに接することが困難な場合、親や家族、関係機関から情報を収集し、医療機関や児童相談所などに相談し、支援にあたる。
⇒資料1～4を参考にする。



- 再ケース検討で、専門機関の意見を参考にしながら、その他の支援の可能性を検討する



- 「ふりかえりシート」(ツール9)を活用し、子どもと一緒に課題に対するプロセスや現状把握、結果の評価などに利用する。

それぞれの目指すところ

(3) 家族・環境調整

子どものおかれている環境や、保護者の課題も適切に把握する。子ども本人の課題よりも、家族や環境の課題が大きい場合、その調整が必要な場合は「I子どもの育ち支援プログラム」や当プログラムのツール、地域の社会資源などを活用しながら支援する。

支援課題を整理 (当プログラム・各プログラムのアセスメント参考)

- 過去の経験や経過
- 幼少期から現在までの医療・診断・不応の経過
- 障害の有無



保護者・環境の課題を整理

- 医療・診断・不応の経過 障害の有無
- 子育てに対する姿勢や困り感など
- 金銭管理 (生活保護費は子どものために適切に使われているか)
- 生活環境の把握



- 「I子どもの育ち支援プログラム」の活用
- 課題に応じたツールを使い、親子で取り組む。
- 継続的・直接的に関わり、保護者の抱える課題を自身で気付けるよう支援する。

直接的支援に抵抗がある場合

- NPO、青少年センター、県教育委員会、保健所が行っている相談会や実施事業、相談機関や医療機関などの情報提供で支援する。
- 関わりのある関係機関や接触できる人物から情報収集するなど連携し、支援する。
- 生活保護費の支給方法を工夫し、支給日に面談をしたり、保護決定通知書に手紙を添えたりするなど、子どもや保護者の孤立を防ぎ、コンタクトがとれるよう努力をして、次のステップへのきっかけを作る。



- 再ケース検討で、家族・環境調整継続か社会参加準備支援を併行継続か、その他の支援へ移行か、支援内容を検討する。



- 「ふりかえりシート」(ツール9)を活用し、子どもと一緒に課題に対するプロセスや現状把握、結果の評価などに利用する。



それぞれの目指すところ

(4) 高校再入学・復学・進学・卒業

必要に応じて出身中学校・高校、教育委員会と協働しながら、子どもの「学びたい」という希望をできる限り支援していく。

支援課題を整理 過去のこと (各プログラムのアセスメント参考)

- 過去の経験や経過
- 幼少期から現在までの医療・診断・不応の経過
- 障害の有無



現在のこと (当プログラムのアセスメント参考)

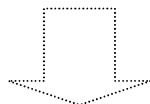
- 現在の学力を子ども本人が把握できているか
- 健康状態は良好か
- 学習習慣、意欲はあるか
- コミュニケーション能力、感情コントロール
- 得意・不得意科目
- 自己を肯定的にとらえているか
- サポートの必要性を感じているか
- 将来の夢・希望
- 特技・得意なことなど
- (「ワークシート 1、2」(ツール6)等活用)
- 自分に必要な支援の理解と把握
- 家族や周囲の理解と協力
- 本人の希望と支援者の〇〇とのギャップはあるか



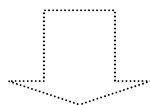
周辺情報の確認 (アセスメントとほぼ同時に行う)

- 生活保護制度上の説明をしたか「制度上の留意点Q&A」(ツール8)を活用 ⇒ 理解できているか
- 総合教育センターや転編入学情報センターの情報を得たか
⇒資料1参照 直接問い合わせるかホームページなどで情報を得る
- 学ぶ形態は決まったか(全日制、フレキシブル、定時制、通信制、単位制、高卒認定、フリースクール、専修・専門・各種学校、特別支援学校、他)
- 出身校に相談したか(内申、成績、取得単位、各種証明書等必要な手続き)

⇒取得単位があるか否かで出身高校か、出身中学にコンタクトを取る。
- 進路情報説明会・不登校相談会などに参加したか



- II 高校進学等支援プログラム・III 高校生支援プログラム・別プログラムが可能であれば活用する。



- 「ふりかえりシート」(ツール9)を活用し、子どもと一緒に課題に対するプロセスや現状把握、結果の評価などに利用する。

目指すところ

入学、再入学、復学、進学のための受験・入学・高校卒業

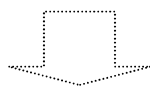
(5) 就労準備

必要に応じて就労支援員、ハローワーク、かながわ若者就職支援センター、地域若者サポートステーション(対人関係に不安があるなど働くことに悩みがある若者を対象)に相談し、協働する。子どもの働く意欲を大切に支援する。

支援課題を整理

過去のこと (各プログラムのアセスメント参考)

- 過去の経験や経過
- 幼少期から現在までの医療・診断・不適応の経過
- 障害の有無



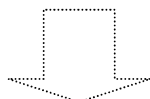
現在のこと (当プログラムのアセスメント参考)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 健康状態は良好か | <input type="checkbox"/> 自己を肯定的にとらえているか |
| <input type="checkbox"/> 働くイメージ、意欲はあるか | <input type="checkbox"/> サポートの必要性を感じているか |
| <input type="checkbox"/> コミュニケーション能力、作業性、感情コントロール | |
| <input type="checkbox"/> 得意・不得意科目 | <input type="checkbox"/> 将来の夢・希望 |
| <input type="checkbox"/> 特技・得意なことなど | |
| <input type="checkbox"/> ワークシート 1、2 (ツール6) 等活用 | |

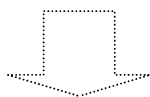


場合によってはこのあたりから就労支援員等と連携し、就労支援プログラムの活用を検討

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 自分に必要な支援の理解と把握 | <input type="checkbox"/> 家族や周囲の理解と協力 |
| <input type="checkbox"/> 周囲の支援と共有が可能か(本人の希望と支援者〇〇とのギャップ) | |
| <input type="checkbox"/> 職業適性検査 | |
| <input type="checkbox"/> 向き・不向き | |



- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 障害者雇用か 一般雇用か 働きかたの選択
(障害者職業センター、発達障害者就労センター、作業所などの紹介) |
| <input type="checkbox"/> 就労に必要な支援、訓練 |



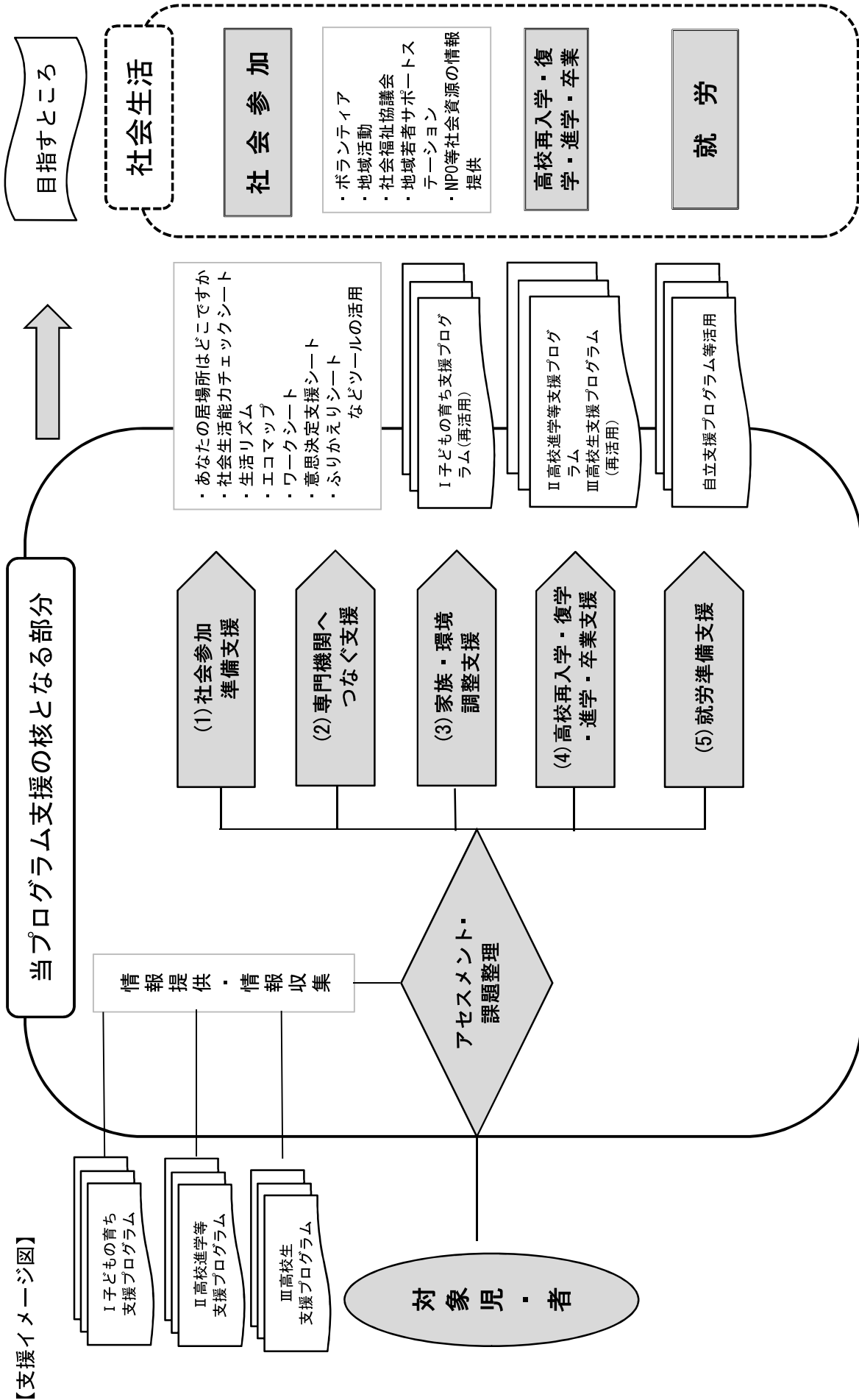
「ふりかえりシート」(ツール9)を活用し、子どもと一緒に課題に対するプロセスや現状把握、結果の評価などに利用する。

目指すところ

就労支援プログラム ⇒ 就職活動 ⇒ 就労

8 その他

生活保護世帯以外の子どもとその保護者に対して支援を行う際も本プログラムを参考とする。



INDEX

ツール1	アセスメントシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	アセスメントシート 記入例・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
ツール2	支援エコマップシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
ツール3	あなたの居場所はどこですか・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
ツール4	生活リズム見直し表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
ツール5	社会生活能力・生活習慣チェックリスト・・・・・・・・	1 8
ツール6	ワークシート 1, 2・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
ツール7	意思決定支援シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
	意思決定支援シート 記入例・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
ツール8	制度上の留意点Q&A (ケースワーカー向け)・・・・・	2 3
ツール9	ふりかえりシート (支援者用)・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
資料1	「高校を中途退学したあなたへ これからの仕事や学びのために」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
資料2	「かながわ若者就職支援センター」・・・・・・・・・・・・	3 1
資料3	「神奈川県央地域若者サポートステーション」・・・・・・・・	3 3
資料4	「神奈川県西部地域若者サポートステーション」・・・・・・・・	3 7

中学卒業後の社会生活支援プログラム アセスメントシート

年 月 日作成

対象児・者				男・女	年 月 日生 (歳)		
対象児・者 基本事項	最終 学歴	中学・中等教育・高校・特別支援学校 その他(中途退学・卒業)			在学中 の状況	<input type="checkbox"/> 毎日通学	
		中卒で進路きまらず、または中途退学の理由				<input type="checkbox"/> 平均月3日以上欠席	
						<input type="checkbox"/> 平均年間出席日数の1/2以上欠席	
					<input type="checkbox"/> その他 遅刻・保健室登校・完全不登校		
職 歴	有 ・ 無	有 の 場 合	勤務先		期間	～	
			勤務先		期間	～	
対象児・者 現状	健 康 状 態	健康					
		治療中		病名			
		その他		把握困難・治療拒否			
	生活上の課題		有・無	有の場合の状況			
	面接可否		可・否	否の場合の状況			
	本人の希望		高校卒業 ・ 特別支援学校卒業 ・ 就職 ・ 希望無し その他 (具体的に)				
	特記事項 (交友関係等)						
保 護 者 状 況	本人との意思疎通		良好・ その他 (具体的に)				
	保護者意向		高校卒業 ・ 特別支援学校卒業 ・ 就職 ・ 希望無し その他 (具体的に)				
	特記事項						
他機関からの情報収集 (情報提供者:) (年 月 日)							
《支援の留意点》 <input type="checkbox"/> 自己決定に支援を要する <input type="checkbox"/> 支援への抵抗感 <input type="checkbox"/> 保護者等環境調整							
《支援内容・役割分担》 <input type="checkbox"/> 社会参加準備 <input type="checkbox"/> 専門機関へつなぐ <input type="checkbox"/> 家族・環境調整 <input type="checkbox"/> 高校卒業をめざす <input type="checkbox"/> 就労準備 <input type="checkbox"/> 高校再入学 <input type="checkbox"/> 進学 <input type="checkbox"/> 復学 <input type="checkbox"/> 特別支援学校卒業をめざす							

次回アセスメントは _____ 頃 作成者 _____

中学卒業後の社会生活支援プログラム アセスメントシート **記入例** ○年 3月 ○日作成

対象児・者		神奈川 花子		男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	○年 ○月 ○日生 (15 歳)		
対象児・者 基本事項	最終 学歴	A <input checked="" type="radio"/> 中学 中等教育・高校・特別支援学校 その他(中途退学 <input checked="" type="radio"/> 卒業)			在学中 の状況	<input type="checkbox"/> 毎日通学	
		中卒で進路きまらず、または中途退学の理由				<input type="checkbox"/> 平均月3日以上欠席	
職 歴	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有 の場合	勤務先		期間	～	
			勤務先		期間	～	
対象児・者 現状	健康 状態	健康					
		治療中		病名			
		<input checked="" type="radio"/> その他		把握困難・治療拒否 子ども本人が各種相談や医療機関受診を拒否している。			
	生活上の課題		<input checked="" type="radio"/> 有・無 <input type="radio"/>	有の場合の状況 言われた作業的なことは動けるが、自ら考えて行動することが苦手。人前に立つことが苦手。			
	面接可否		<input checked="" type="radio"/> 可・否 <input type="radio"/>	否の場合の状況			
	本人の希望		<input checked="" type="radio"/> 高校卒業 ・ 特別支援学校卒業 ・ 就職 ・ 希望無し その他 (具体的に)				
特記事項 (交友関係等)		中学での友人とは行き来があり、引きこもってはいない。スポーツが得意である。幼少期からの発着課題がありそう。言われた作業的なことはできる。					
保護者 状況	本人との意思疎通		良好・ <input checked="" type="radio"/> その他 (具体的に 子と接触困難)				
	保護者意向		<input checked="" type="radio"/> 高校卒業 ・ 特別支援学校卒業 ・ 就職 ・ 希望無し その他 (具体的に)				
	特記事項		精神疾患あり。通院訓練。家事はこなせている。子育てに自信が無いが、親として何とかしようという気持ちはある。子どもに気を遣い外部に依存的。				
他機関からの情報収集 (情報提供者：A中学 B教諭) (○年 ○月 ○日)							
学校では教科書やノートを持参しないなど、学習意欲は感じられなかった。普通高校ではなく各種学校などの紹介もしてきたが、本人の意思がとらえきれないまま卒業を迎えた。							
《支援の留意点》 <input checked="" type="checkbox"/> 自己決定に支援を要する <input type="checkbox"/> 支援への抵抗感 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者等環境調整 福祉事務所の面談に対して応対はしている、進路の話になると拒否感がある。母子共さまざまな社会経験が不足している。夜間PC等で起きている日もあるが毎日ではない。							
《支援内容・役割分担》 <input checked="" type="checkbox"/> 社会参加準備 <input type="checkbox"/> 専門機関へつなぐ <input checked="" type="checkbox"/> 家族・環境調整 <input type="checkbox"/> 高校卒業をめざす <input type="checkbox"/> 就労準備 <input type="checkbox"/> 高校再入学 <input type="checkbox"/> 進学 <input type="checkbox"/> 復学 <input type="checkbox"/> 特別支援学校卒業をめざす ケースワーカーは子どもと直接面談継続できているので、ツールを活用しケースワーカーが月に1度程度家庭訪問。子ども支援員は面談に同行し、課題に親子で取り組むか分担するかなど見極めながら一つずつ取り組む支援をする。出身中学と連携し、進路にかかわる情報を提供する。							
次回アセスメントは _____ 9月 頃 作成者 地区担当員 ○○ ○○							

支援エコマップシート

対象児・者名	作成 年 月 日			担当者
所内関係者	所外関係者		名称・担当者など	連絡先
ケースワーカー	医療機関			
ケースワーカー	市町村相談員			
ケースワーカー	中学校（中等教育学校前期課程）			
ケースワーカー	高校（中等教育学校後期課程）			
ケースワーカー	児童相談所			
就労支援員	民生委員			
子ども支援員	主任児童委員			
保健師	警察署			
保健予防課	ハローワーク			
母子自立支援員	友人			
女性相談員	恩師			
嘱託医	接点のある人			

- ※
- 太実線 継続関係 重要 強い結合
 - ⇒ 実線、矢印 関心の方向性 普通の結合
 - > 点線 希薄な関係
 - /// ギザ線 ストレス関係

あなたが行きたい場所はどこですか？
どのような関係を築きたいですか？

あなたの居場所はどこですか？
今安心できるところ（場所・人）はどこですか？



メモ

	作成 年 月 日
--	----------

●生活リズム見直し表

名前 _____ 歳 _____

(時) 午前 0 2 4 6 8 10 12 午後 2 4 6 8 10 12

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現在
 記入日 年 月 日

睡眠時間 時間 分 片付け/手伝い 分 学習 時間 分

見直せるポイント
 維持できるよいところなど

-
-
-
-
-



(時) 午前 0 2 4 6 8 10 12 午後 2 4 6 8 10 12

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

見直し後
 記入日 年 月 日

睡眠時間 時間 分 片付け/手伝い 分 学習 時間 分

見直してよくなったこと

-
-
-

●生活リズム見直し表

名前 _____ (歳)

見直し前 _____ 年 _____ 月 _____ 日

平日	月	火	水	木	金	土休日	土	日
0時						0時		
1時						1時		
2時						2時		
3時						3時		
4時						4時		
5時						5時		
6時						6時		
7時						7時		
8時						8時		
9時						9時		
10時						10時		
11時						11時		
12時						12時		
13時						13時		
14時						14時		
15時						15時		
16時						16時		
17時						17時		
18時						18時		
19時						19時		
20時						20時		
21時						21時		
22時						22時		
23時						23時		
24時						24時		

- 見直せるポイント
- 維持できる
- 良いところなど
-

●生活リズム見直し表

名前 _____ (歳)

見直し後 年 月 日

平日	月	火	水	木	金	土休日	土	日
0時						0時		
1時						1時		
2時						2時		
3時						3時		
4時						4時		
5時						5時		
6時						6時		
7時						7時		
8時						8時		
9時						9時		
10時						10時		
11時						11時		
12時						12時		
13時						13時		
14時						14時		
15時						15時		
16時						16時		
17時						17時		
18時						18時		
19時						19時		
20時						20時		
21時						21時		
22時						22時		
23時						23時		
24時						24時		

- 見直して良くなったことなど
- -
 -
 -

社会生活能力・生活習慣チェックリスト

会社によって、求める人材の条件には幅がありますが、一般的に共通していることは、マナーや責任感・基礎的な社会生活能力が身に付いているかが重要視されます。

自分の基本的な社会生活能力と生活習慣をチェックしてみましょう。

チェック項目	はい・いいえ
1 身の回りの整理整頓 ・自分の部屋や家の内外は毎日掃除していますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
2 時間を守る ・人と約束した時間は守っていますか？ ・出勤時間の少し前には必ず出勤できる自信がありますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
3 食事と健康管理 ・朝・昼・夜一日3回の食事は規則正しく摂っていますか？ ・お風呂は毎日入っていますか？ ・早寝早起きしていますか？（ 時頃寝る、 時頃起きる）	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
4 身だしなみ ・外出時などには社会人にふさわしい服装を心がけていますか？ ・ひげそりは毎日行っていますか？そり残しはありませんか？ ・えりやそで口は汚れていませんか？ボタンは取れていませんか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
5 あいさつ ・家庭の中や知り合いの人に、あいさつをしていますか？ ・目上の人には、自分から先にあいさつをしていますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
6 マナー ・電車やバスの中などで、周りに迷惑にならないよう行動していますか？ ・携帯電話の使用マナーは守っていますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
7 言葉づかい ・敬語の使い方に自信がありますか？ ・電話での応答は適切にできますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
8 役割分担 ・自分にまかせられた仕事は、最後まで責任を持ってできますか？ ・家庭や職場で、進んで周りの人の手助けができますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
9 チームワーク ・職場や家庭などの集団で決めたルールや約束を守れますか？ ・自分と違う意見の人の話を、冷静に聞くことができますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>
10 日常の取り組み ・社会情勢を知るために、新聞やテレビのニュース番組を見ていますか？ ・散歩や運動で、働くための体力アップにつとめていますか？	<input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/>

「はい」にチェックできる項目はいくつありましたか？ ／ 21

気を付けるべき項目は何か考え、生活習慣を改善しましょう。

ワークシート 1

作成日

氏名

自分のことをよく考えてみましょう。

①今、自分でできていること…(どんなことでもよいです)

②得意なこと…

③自分について、いちばん好きなおところ…

④やっていて、いちばん楽しいこと…

⑤将来やってみたいこと…

⑥がんばりたいと思うこと…

⑦今、いちばんやってみたい仕事…

ワークシート2

作成日

氏名

将来の自分についてイメージしてみましょう。

次の口の中に、ことばを入れて、文章を完成させてみてください。

(入れることばなどが見つからない場合は、空欄でもかまいません。)

① 学校を卒業したら

したい。

(すぐに就職、仕事をしながら進学、進学、など…)

② 将来、働くようになったら

を目標にしたい。

③ やってみたいと思っている仕事は、

である。

④ 自分が希望する職業に就くには、

が必要だ。

⑤ 自分の将来のためにやらなければならないことは、

まずは

することだ。

そのためには

すること

から始めようと思う。

意思決定支援シート	
-----------	--

対象児・者		中・高 年 才	作成 年 月 日
作成者	本人 保護者 ケースワーカー 他 ()		

あなたにとって一番の課題は何か



課題を解決するために 方法をいくつか書いてみよう



過去の経験や気持ちなどを書いて情報収集・整理



どうなるか結果を予測してみよう

今の時点で決断できたこと

決断のふりかえり

※後悔がないか 最初の方法に戻って繰り返しやってみよう

意思決定支援シート

記入例

対象児・者	神奈川 太郎	AA定時 中・高 2年 16才	作成 ○年○月○日
作成者	(本人) 保護者 (ケースワーカー) (他) (○○支援員)		

あなたにとって一番の課題は何か(できるだけ詳しく)

高校が面白くない。
高校を辞めたい。
高校の勉強についていけない。
高校を卒業できなそう。など



課題を解決するために方法をいくつか書いてみよう

- | | | | |
|--|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 別の高校に入る 専修学校を探す | <ul style="list-style-type: none"> 勉強についていける方法を先生に聞く | <ul style="list-style-type: none"> 高校を辞めて働く | <ul style="list-style-type: none"> 高校を辞める(辞めた) 何もしない 何もできない 誰とも関わりたいくない |
|--|---|--|---|



過去の経験や気持ちなどを書いて情報収集・整理

- | | | | |
|--|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> もう一度受験勉強するのは嫌だ お金がかかる どんな学校があるかわからない | <ul style="list-style-type: none"> バイトと両立できない 先生に今さら聞けない 何をすればよいかわからない わかることがあるかもしれない | <ul style="list-style-type: none"> 学校の進路支援の先生を知っている ハローワークに行ってみる 働けるか心配 働き口がない | <ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちをもう少し詳しく整理してみる 自分について調べてみる。または調べてもらう |
|--|---|--|---|



どうなるか結果を予測してみよう

- | | | | |
|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> いくらお金がかかるかわかる 自分の興味・関心のある学校があるかわかる 勉強についていけるか不安になる | <ul style="list-style-type: none"> 勉強がわからないままになる 何をすればよいかますますわからなくなる | <ul style="list-style-type: none"> 仕事が見つかるかもしれない アルバイトならできる(お金がたまる) 高卒でないと求人がない | <ul style="list-style-type: none"> 自分が本当はどうしたいのかわかる 自分のことを知ることができる |
|--|--|--|--|

今の時点で決断できたこと

学校の勉強は工業科目は好きなので、わからないところを○先生にとりあえず聞く。
アルバイトはお金が入るから続ける。
高卒でないと求人がないと言われたから卒業する。

決断のふりかえり

※後悔がないか 最初の方法に戻って繰り返しやってみよう

ケースワーカー向け

制度上の留意点 Q&A

※ 高等学校等就学費の取扱い

休学、留年、転校した場合の取扱いについては、Ⅱ 高校進学等支援プログラムのツール8「高校進学に関するQ&A」参照。

※ 進学、就労、貸付、世帯分離の取扱い

Ⅲ 高校生支援プログラムのツール6「高校卒業後の進路の説明資料」参照。

Q 1 一度中退した者が再度高等学校等へ入学する場合、生活保護の扶助費として支給できるものはあるか？	別冊問答集 問7-152
A 1 早期の自立助長の観点から、中退後概ね2年以内に再度高等学校等へ入学する場合で、就学することが確実に世帯の自立助長に資すると見込まれる場合には、1回に限り高等学校等就学費を支給することができる。(本人の就学の意欲が高く、また生活態度等から高等学校等の卒業が見込まれる場合に限る。)	

Q 2 中退、休学するが、すでに一括で高等学校等就学費が支給されていた場合、返還させる必要があるか？	別冊問答集 問7-152
A 2 中退した翌月以降に係る保護費を月割りで返還させることとなるが、既に給付された保護費がやむを得ない事由により消費されている場合は、返還免除されることがある。	

Q 3 高等学校等就学費を給付する年齢の範囲はどのようになるか？	別冊問答集 問7-154、155-2
A 3 ① 中学校を卒業して数年以上経過している場合は、就労等によって稼働能力を活用しなくてはならないため、高等学校等就学費の給付対象にならない。 ② 但し、やむを得ない事由によって就労しない場合等においては、ただちに稼働能力の活用を求めるよりも高等学校等に就学することが確実に世帯の自立助長につながると見込まれる場合に限って、高等学校等就学費の給付が認められる。なお、適用にあたっては慎重に判断する必要がある。 ③ 社会人等の場合で、余暇利用として高等学校等に就学する場合は、給付対象とならない。 ④ ひとり親世帯の親については、一定の要件を満たす場合には、高等学校等就学費を支給できる。 ただし、単に就労を忌避するための就学は認められない。	

Q 4 高等学校等就学支援金は支給されるか	
A 4 中途退学した場合でも、高等学校等就学支援金は通算で全日制は36ヶ月、定時制、通信制は48ヶ月以内であれば支給される」	

Q 5 自動車運転免許を取得する費用は支給されるか？	保護手帳
	局 第7-8-(2)-7-(キ)-b
A 5 免許の取得が雇用の条件となっている等、確実に就労するために必要な場合に限り支給される。 (高校生については、別冊問答集問7-155)	

Q 6 資格や技能を取得する費用は支給されるか？ 技能修得費にはどのようなものがあるか？	保護手帳
	課長問答 問(第7-70) 問(第7-80)
A 6 就労を目指して行う取組みである場合、個々の状況に応じて支給の適否を検討している。但し、日常生活の質の向上を目的とした取組みについては支給対象とならない。	

Q 7 社会参加する場合（社会参加準備）の交通費やボランティア保険の掛け金等の取扱い	保護手帳
	局 第7-2-(7)-7-(キ)
A 7 交通費については、個々の状況に応じて支給の適否を検討している。その他のボランティア保険の掛け金等、参加に伴う費用については、自己負担となる。	

Q 8 専門機関とはどのような機関があるのか？ 提供できる参考情報はどのようなものがあるか？																			
A 8 青少年、教育、児童福祉、こころや身体、就労等の相談ができる機関として、次の機関がある。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談機関</th> <th>相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県立青少年センター（子ども・若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター）</td> <td>ひきこもり、不登校、非行などに悩む青少年・家族や関係者等</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>県立総合教育センター</td> <td>不登校、いじめ、障害のある子ども、発達障害等</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>県警察少年相談・保護センター</td> <td>非行、犯罪被害、いじめ等</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>児童相談所</td> <td>18歳未満の児童に関する相談全般</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>県立総合療育相談センター</td> <td>子どもの発達、人権</td> </tr> </tbody> </table>		相談機関	相談内容	1	県立青少年センター（子ども・若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター）	ひきこもり、不登校、非行などに悩む青少年・家族や関係者等	2	県立総合教育センター	不登校、いじめ、障害のある子ども、発達障害等	3	県警察少年相談・保護センター	非行、犯罪被害、いじめ等	4	児童相談所	18歳未満の児童に関する相談全般	5	県立総合療育相談センター	子どもの発達、人権
	相談機関	相談内容																	
1	県立青少年センター（子ども・若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター）	ひきこもり、不登校、非行などに悩む青少年・家族や関係者等																	
2	県立総合教育センター	不登校、いじめ、障害のある子ども、発達障害等																	
3	県警察少年相談・保護センター	非行、犯罪被害、いじめ等																	
4	児童相談所	18歳未満の児童に関する相談全般																	
5	県立総合療育相談センター	子どもの発達、人権																	

6	県精神保健福祉センター	こころの健康
7	かながわ若者就職支援センター	若年者の就労支援
8	産業技術短期大学校 東部総合職業技術校 西部総合職業技術校	新規学卒者、若年者、離転職者、在職者向け職業訓練及びキャリア教育支援
9	よこはま若者サポートステーション よこはま若者サポートステーション新横浜サテライト 湘南・横浜若者サポートステーション かわさき若者サポートステーション さがみはら若者サポートステーション 県西部地域若者サポートステーション 県央地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えるニートなどの若者の職業的自立への就労支援
10	ハローワーク	就労支援
11	職業訓練法人神奈川能力開発センター	知的障害の方に対する全寮制2年間の職業訓練
12	神奈川障害者職業能力開発校	身体障がい、知的障がい及び精神障がいのある方が就職に必要な知識・技術を習得するための職業訓練
13	神奈川県委託事業 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 あすなろサポートステーション 委託先：(福)白十字会林間学校	児童養護施設退所児童等の自立支援及び就労支援

Q9 NPO法人には、どのような法人があるか？	
<p>A9 下記のHPを参照</p> <p>紹介しているNPO法人の情報は、その内容を保証、推薦するものではないため、問い合わせは内容を確認し、納得の上利用すること。</p> <p>神奈川県ホームページ ↓ 組織で探す ↓ 福祉子どもみらい局 青少年センター ↓ 所属PRページ ↓ 子ども・若者などへ支援を行っている団体や親の会の情報を知りたい ↓ ひきこもり、不登校などの青少年やご家族をサポートするNPO等の情報 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ch3/cnt/nposupport/npo/index.html</p>	

整理番号 _____ 【支援者用 表】

中学卒業後の社会生活支援プログラム
効果ふりかえりシート

年度現在 _____ 才 または 当該学年 _____ 年生 _____

名前 _____

担当CW _____

あてはまる部分に○をつけてください。

1 アセスメントを実施した

1 未実施	2 実施
----------	---------

2 中学卒業後の社会生活支援プログラム参加について同意が得られた（子どもまたは保護者）

1 不同意	2 同意
----------	---------

3 中学卒業後の社会生活支援プログラムに参加した

1 不参加	2 参加
----------	---------

4 家庭訪問した（CWまたは支援者）

1 できなかった しなかった	2 訪問した
----------------------	-----------

5 子どもの意向を確認した

1 していない	2 確認できなかった	3 確認した
------------	---------------	-----------

6 保護者の意向を確認した

1 していない	2 確認できなかった	3 確認した
------------	---------------	-----------

7 目指すところが決まった

1 決まらない	2 支援継続中	3 社会参加	4 高校等進学
5 特別支援学校	6 その他(専修・各種学校等)	7 就労	8 専門機関等

8 使用したツール（あてはまるもの全てに○をつけて下さい）

1 アセスメントシート	2 支援エコマップ	3 居場所確認	4 生活リズム	5 社会生活能力チェック
6 ワークシート	7 意思決定支援シート	8 制度上の留意点Q&A	9 ふりかえりシート	10 何も使わなかった

9 プログラム参加による効果、子どもの変化などの特記事項（自由記述）

中学卒業後の社会生活支援プログラム 効果ふりかえりシート 【支援者用 裏】							
<input type="checkbox"/> 社会参加準備 <input type="checkbox"/> 専門機関へつなぐ <input type="checkbox"/> 家族・環境調整 <input type="checkbox"/> 高校再入学・復学・進学・卒業 <input type="checkbox"/> 就労準備							
※太枠の箇所に記入。プログラム開始時の状況にあてはまる数字に△を、プログラム活用後現在の状況にあてはまる数字に○を書いてください。							
振り返り内容			どれくらいできたか				
			1. 全くあてはまらない 2. あまりあてはまらない 3. 少しあてはまる 4. わりにあてはまる 5. とてもあてはまる				
支援者のプログラム活用	①	支援者がこれまでの経験や経過を傾聴できた	1	2	3	4	5
	②	支援者が個別課題を把握できた	1	2	3	4	5
	③	支援者が医療診断などの確認ができた	1	2	3	4	5
	④	支援者が障害の有無を確認できた	1	2	3	4	5
	⑤	支援者が何らかの情報提供ができた	1	2	3	4	5
支援者から見たプログラム活用による子どもの行動変容	⑥	子どもが自身のことを話せる(不安、心配、長所短所など)	1	2	3	4	5
	⑦	子どもの安心できる場所を把握できた	1	2	3	4	5
	⑧	子どもが自己を肯定的にとらえることができる	1	2	3	4	5
	⑨	子どもが今できていることが言える	1	2	3	4	5
	⑩	子どもが来所・面接・報告等の時間を守れる	1	2	3	4	5
	⑪	子どもと定期的に面談が継続している	1	2	3	4	5
	⑫	子どもの健康状態に改善がみられた	1	2	3	4	5
	⑬	子どもの社会とのつながりに改善がみられた	1	2	3	4	5
	⑭	子どもがサポートの必要(困り)を訴えることができる	1	2	3	4	5
	⑮	子どものコミュニケーション能力が改善された	1	2	3	4	5
	⑯	子どもまたは養育者が関係機関につながった	1	2	3	4	5
	⑰	子どもまたは養育者が家族と協力できている	1	2	3	4	5
	⑱	子どもまたは養育者の支援に抵抗が少なくなった	1	2	3	4	5

高校を中途退学したあなたへ これからの仕事や学びのために

高校を中途退学した後でも、在籍していた高校や様々な関係機関では、みなさんの生活や学びたいという希望を支援するため、いつでも相談を受け付けています。

■ 高校でもう一度学びたい

中途退学者募集

募集枠を設けた県立4校の全日制課程において、2月の入学者選抜と同じ日程で実施します。検査の内容は、学力検査(3教科)・面接および作文です。

再入学制度

定員に空きのある高校で3月中下旬に実施します。検査の内容は、学力検査等ですが、各学校で異なります。中途退学した高校に再入学を希望する場合は、当該校に随時ご相談ください。

※いずれも高校に1年以上在籍して修得単位がある方で、中途退学後、その単位を生かし、再び学業を続けようと考えている方の受検方法です。

※高校の在籍が1年未満または修得単位がない場合は、入学者選抜を受検することとなります。

■ 高校でもう一度学びたいときに

- ◆神奈川県教育委員会 教育局指導部高校教育課 転編入学情報センター 電話 (045)210-8235
ホームページURL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/tenpen/tenpenjouhou.html>
- ◆神奈川県教育委員会 教育局指導部高校教育課 入学者選抜・定員グループ 電話 (045)210-8084

■ 働きながら高校卒業の資格をとりたい

定時制で学ぶ 通信制で学ぶ

定時制の授業は、多くの学校では、17時半頃から21時までですが、午前部や午後部のある学校もあります。また、4年間で卒業するところを3年間で卒業できるしくみのある学校もあります。通信制は、主に通信教育によって学習します。日曜日等のスクーリングで指導を受けながらレポートを作成します。いずれも卒業時に与えられる資格は、全日制と同じです。

■ 働きながら高校卒業の資格をとりたいときに

- ◆神奈川県教育委員会 教育局指導部高校教育課 入学者選抜・定員グループ 電話 (045)210-8084 ← 定時制・通信制の高校への入学方法について
教育課程指導グループ 電話 (045)210-8260 ← 定時制・通信制の高校について

■ 大学等の受験資格をとりたい

高等学校卒業程度認定試験

合格者には日本国内の大学・短大・専門学校の受験資格が与えられます。また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定され、就職、資格試験等に活用することができます。ただし、最終学歴は高等学校卒業とはなりません。詳しくは、文部科学省のホームページで確認してください。

■ 大学等の受験資格をとりたいときに

- ◆文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 電話 (03)5253-4111
ホームページURL https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/

※このチラシの情報をまとめたホームページもご利用ください。
(下のURLを入力していただくか、スマートフォン等で右の二次元バーコードを読み取ってください。)
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/shien/chutotaigaku/index.html>



■ 自分に合った仕事を探したい

かながわ若者就職支援センター

39歳までの仕事を探している方々を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリングや各種セミナー等により、利用者のニーズに対応した就職活動の支援を実施しています。

かなテクカレッジ(総合職業技術校)

専門的なスキルを習得して就職したいと考えている方を対象に、職業に役立つ技術・技能を習得するための訓練と、就職へのきめ細かなサポートを行います。職業訓練に関するご相談は、各技術校で実施するオープンキャンパス等で受け付けています。

地域若者サポートステーション

「働きたいけど、自信が持てず一歩を踏み出せない…」
「働きたいけど、どうしたらよいかわからない…」
など、働くことについてさまざまな悩みを抱えている15～49歳までの方の職業的自立に向けて、多様な支援サービスでサポートします。ご本人・ご家族の相談を無料で受け付けています。

県内には「よこはま(横浜市西区)」「新横浜サテライト(横浜市港北区)」「さがみはら(相模原市緑区)」「かわさき(川崎市高津区)」「湘南・横浜(鎌倉市)」「神奈川県西部地域(小田原市)」「神奈川県央地域(厚木市)」の7ヶ所あります。

ご利用の際には、ご予約が必要です。

■ 自分に合った仕事を探したいときに

- ◆ **かながわ若者就職支援センター** 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階 横浜駅西口徒歩8分 電話 (045)410-3357
ホームページURL <https://www.kanagawa-wakamono.jp/>
- ◆ **かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校)** JR鶴見線「安善」駅徒歩1分(南門) 電話 (045)504-2810
ホームページURL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/>
- ◆ **かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校)** 小田急小田原線「秦野」駅徒歩15分 電話 (0463)80-3002
ホームページURL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vx6/kanatech_west/
- ◆ **地域若者サポートステーション**
県内に7ヶ所あります。詳しくは [神奈川 サポステ](#) で検索してホームページをご確認ください。
- ◆ **ハローワーク(公共職業安定所)**
県内に15ヶ所あります。詳しくは [神奈川ハローワーク](#) で検索してホームページをご確認ください。

■ 生活の面で相談したい

県立総合教育センター

「ことばやコミュニケーションのことで心配がある。」「読み書きや計算などが極端に苦手。」「気持ちを聞いてほしい。」など、おおむね18歳までの方についての学校生活や家庭生活に関わる様々な相談に応じています。

少年相談・保護センター

非行問題やいじめ、犯罪の被害等で悩んでいる少年やご家族の方からの相談を受けています。

かながわ子ども・若者総合相談センター
神奈川県西部青少年サポート相談室
子どもや若者の様々な悩みについての一次相談窓口です。



県保健福祉事務所・センター
心の問題やひきこもりなどで悩んでいる人やその家族の方からの相談に応じています。

神奈川県ひきこもり地域支援センター

年齢を問わず、ひきこもり当事者やご家族等が有する、さまざまな悩みについての相談窓口です。



このほかに、身近な市町村にも相談機関があります。各市町村にお問い合わせください。

■ 生活の面で相談したいときに

- ◆ **県立総合教育センター** 電話 総合教育相談(0466)81-0185
Eメールによる相談ページ <https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/sodan/email.html>
メールアドレス kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp
- ◆ **かながわ子ども・若者総合相談センター(県立青少年センター内)** 横浜市西区紅葉ヶ丘9-1 電話 (045)242-8201 ※相談専用・直通
- ◆ **神奈川県西部青少年サポート相談室** 小田原市城山1-6-32 Sビル2F 電話 (0465)35-9527 ※相談専用・直通
- ◆ **神奈川県ひきこもり地域支援センター(県立青少年センター内)** 横浜市西区紅葉ヶ丘9-1 電話 (045)242-8205 ※相談専用・直通
- ◆ **神奈川県警察少年相談・保護センター** ユーステレホンコーナー (045)641-0045 フリーダイヤル (0120)45-7867
- ◆ **神奈川県保健福祉事務所・センター(保健・医療・福祉など)**
県内に8ヶ所(平塚・秦野・鎌倉・三崎・小田原・足柄上・厚木・大和)あります。お近くの保健福祉事務所・センターにご連絡ください。
*横浜、川崎、相模原、横須賀、藤沢、茅ヶ崎は、各市に保健所があります。



神奈川県

教育委員会 教育局指導部高校教育課高校教育企画室
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-8254(直通)



神奈川県

未来をつかむための第一歩
あなたの夢を実現しましょう

かながわ 若者就職支援 センター

かながわ若者就職支援センター(通称「若者センター」)は、若者の就職を支援するために神奈川県が設置した施設です。国の機関である併設ハローワークと連携し、キャリアカウンセリングから様々な就職支援プログラムの実施、職業紹介まで、若者の就職活動を支援しています。仕事を探している39歳までの方にご利用いただけます。

ご利用は無料/土曜日もおオープン!



横浜STビル内・関係機関のご案内

16F	マザーズハローワーク横浜 かながわ 女性キャリアカウンセリング相談室 横浜新卒応援ハローワーク	年齢制限なし 年齢制限なし 新卒または 既卒3年以内の方	子育てをしながら就職を希望する方を中心に、仕事探しのお手伝いをします。 働く女性・働きたい女性を対象に、マザーズハローワーク横浜内に設置した相談室です。キャリアカウンセリング、女性労働相談・女性弁護士相談を実施しています。 新たに大学(院)、短大・高専・専修学校・職業能力開発施設を卒業される方、卒業後未就職の方の就職をナビゲーターがお手伝いします。
11F	横浜駅西口総合労働相談コーナー	年齢制限なし	解雇、配置転換、賃下げ、パワハラ、いじめなど職場でのトラブルの解決を労働局がお手伝いします。
5F	かながわ若者就職支援センター	39歳まで	就職活動についての悩みに、担当のキャリアカウンセラーが個別にアドバイスします。 就職活動のノウハウを身につけるグループワークも行っています。
3F	シニア・ジョブスタイル・かながわ	40歳以上 (年齢上限なし)	就職活動について相談いただけるキャリアカウンセリング、各種支援セミナー、専門相談のほか、ハローワークコーナーでの職業相談・職業紹介等を一体的に行っています。
3F	よこはま若者サポートステーション	15歳から49歳まで	ゆっくり、じっくり相談をしながら、自立へのステップを踏み重ねるためのサポートを行う就労支援施設です。
1F	ハローワークプラザよこはま	年齢制限なし	全国のハローワーク求人の公開、職業相談・職業紹介を行っています。 スマイルワークの総合案内。

かながわ若者就職支援センター

住所 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5F
(横浜駅西口から徒歩8分)

利用時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00 ※日曜日・祝日・年末年始は休業
受付は、17:30までにお願います。詳細はお問い合わせください。

お問合せ
ご予約 **045-410-3357**



かながわ若者就職支援センター 検索
<https://www.kanagawa-wakamono.jp/>



かながわ若者就職支援センター公式SNSでは、センターの様子やイベントの最新情報などを紹介しています。



Twitter @JobCafe_kngw



Instagram @jobcafe_kngw



ぜひ
フォローして
くださいな!

かながわ若者就職支援センターは、 あなたの就職を応援します！

多彩な就職支援メニューで、一人ひとりの状況に合わせて就職活動を総合的に支援します。ひとりでは不安になる道のりも、誰かに相談すると新しい気づきがあるかも？
ひとりで抱え込まずに、まずはお気軽に私たちにご相談ください。

**対面・オンラインともに
実践的な面接練習ができる**

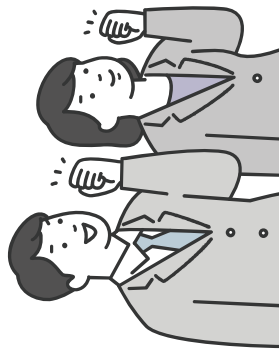
**就職した後も
相談できる**

**WEB相談で
自宅からでも
気軽に相談できる**

**グループワークを
通じて同世代と
悩みを共有できる**

**ホームページから
相談予約・登録が
できる**

**担当カウンセラー制
なので、継続して
相談できる**



相談予約ページ



■若者のための地域出張相談

県内4市(横須賀市・小田原市・茅ヶ崎市・海老名市)にキャリアカウンセラーを派遣して、月1回キャリアカウンセリングを実施しています。



■職場体験

正社員を募集する県内中小企業等での職場体験を実施しています。参加企業情報はホームページをご覧ください。



※学校(中学・高校を除く)卒業後3年以内の方は、同ビル16階にある「横浜新卒応援ハローワーク」をご利用ください。

かながわ若者就職応援センターご利用の流れ

1

受付へお越しください

若者センターのご利用にあたっては、**利用者登録**が必要です。施設の概要や利用上の注意事項等をご説明した後、**登録手続き**を行います。



2

プログラムの利用

利用者一人ひとりの状況に合わせて、必要な支援をご提供します。

●キャリアカウンセリング WEB相談も可

就職活動についての悩みや疑問に対し、一人ひとりの個性やご希望に合わせて、経験豊かなキャリアカウンセラーがきめ細かく丁寧にアドバイス！担当制で継続的にサポートしますので、お気軽にご相談ください。

かながわ若者就職センターならではのキャリアカウンセリング

「はじめの一步」からアドバイス

就職準備、具体的な進め方など、就職活動のはじめの一步から一緒に考えていきます。

担当カウンセラー制

同じカウンセラーが継続して担当し、就職まで二人三脚で応援します。

じっくり相談

相談時間は1回50分程度。落ち着いた雰囲気、何度でもご相談いただけます。

就職活動をまるとサポート

自己分析や企業研究、応募書類の添削や面接練習など、就職活動のステップに合わせたサポートを行います。

●グループワーク

就職活動に必要な基礎知識やノウハウを身につけるための実践的なグループワークを実施しています。ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上、応募書類作成、面接対策等、就職活動に役立つ多彩なメニューをご用意しております。また、職業訓練説明会なども実施しています。

●適職診断

パソコンを使って、どんな仕事に向いているのか、どんな仕事に関心があるのか、あなたの価値観や興味、能力から職業適性を見ていきます。

●就職情報の提供

仕事に関する情報誌、図書、パンフレットや就職セミナー、職業訓練、福祉のしごと説明会、就職説明会・面接会の情報などを提供しています。

3

応募

準備ができたなら、希望する仕事に応募してみましょう。

●ハローワークコーナー

求人情報の提供や職業相談・職業紹介などを行います。

●求人検索機コーナー

求人検索機が設置されており、県内をはじめ、全国のハローワークの求人情報をご覧いただけます。インターネットによる求人情報の検索もできます。

4

採用決定

就職した後のご相談にも応じていきます。引き続きご利用ください。



資料2



厚生労働省委託事業・神奈川県委託事業

神奈川県央地域若者サポートステーション

あなたの 働きたい!!を サポート

自信を
つけてから
トライしたい

自分に合う
仕事を
見つけたい

緊張して
しまうので
面接が心配

今の
自分を
変えたい

若者 (15~49歳) の「職業的自立」のために

お仕事GET!



・就業ゴールに向けたステップ

・社会復帰を目指したい方!

・多彩なトレーニングプログラム

・職場体験プログラムも!!

相談・サポートを
無料でを行っています。

まずはお電話でご予約を!

☎ 046-297-3067

◆利用時間：10:00~17:00
月~土曜日
日・祝日、年末年始は休み

サポステとは

働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働きだす力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です

対象者は

若者 (15~39歳)
+ a (40歳代) の働くことや自立を目指している方

何事にも自信が持てない
人と話すことが苦手
自分にあう仕事ってあるの？



相談・面談

相談の内容に応じて各分野の専門相談員（キャリアコンサルタント・産業カウンセラー・精神保健福祉士 etc）が継続的な個別相談、支援プログラム作成・実行

相談場所

- ①本厚木 (アミューあつぎ7F 県央サポステ)
月曜～土曜
- ②茅ヶ崎 (勤労市民会館・ふらっとバル茅ヶ崎)
月3回月曜日・月2回金曜日
- ③大和 (大和市文化創造拠点シリウス)
毎週木曜日
各会場とも10:00～17:00



詳しくは

相談・面談、各種支援（講座、職場体験）などすべて無料



まずは勇気を出して予約を

TEL : 046-297-3067

Eメール: info.atugi.saposute@gmail.com



もしも
県央サポステですか？
就労の相談したいん
ですか・・・

プログラム

★コミュニケーション力UP講座

- ・元気になるコミュニケーション
- ・アサーション
- ・エゴグラム
- ・ボディウォッチ
- ・アートコミュニケーション
- ・セルフエスティーム
- ・心を豊かに和を楽しむ～茶道～
- ・その他



★就活に役立つ講座

- ・事務職はじめて講座
- ・ビジネスマナー
- ・すばり！わかる求人票の見方
- ・労働法の基礎知識講座
- ・事務職まるわかり全8コース
- ・就活セミナー(書類・面接・実践編)
- ・自分らしいキャリアデザイン

★パソコン講座(入門、Excel, Word, Powerpoint)

★40歳代からの講座

- ・40歳代のためのパソコン(入門編・応用編)
- ・40歳代からのライフプラン

★お仕事体験 企業先での職場体験やサポステでの軽作業体験など

★企業交流会 サポステ登録者を対象に、企業担当者から企業のコンセプトや業種の採用状況・会社見学と仕事体験の案内などの情報交換会

★定着・ステップアップ支援

お仕事に就いてからも相談や正社員を目指した支援！

利用者の声

(26歳 女性 就労経験なし)



・サポステにきたきっかけは？

インターネットでPC講座や就活セミナーが無料で受講できると知ったので、就活したいと考えてはいても、「就活」も「仕事」も漠然とした不安がなく、知ることによって自信になれば良いと。

・サポステに来る前と現在とで大きく変わった点は？

誰かに相談するということがとても良いことなのだと感じた。家族にも相談する機会が増え、母も私の考えや状況に安心し就労に興味を持ったようで同時期に就職し、私だけではなく我が家全体の社会とのかわりが増えた。

・サポステで良かったところ、役に立ったところは？

就職に向けて、ただ乱暴に背中を押すだけではなく、自分でできる「無理のない範囲」を考えてアドバイスしてもらい、時には頑張りが無茶にならないように引き止めてもらえたのが重要だった。

・サポステ利用者やこれからの皆さんへの一言は？

初めてサポステに行った時はすごくすごく緊張しましたが、やさしい笑顔でむかえてもらえました。考えすぎず、まず利用してみると何か得るものがあると思います。

小さな一歩が大きな一歩

「働くことに自信が持てない」「仕事の選び方がわからない」

「このままではいけない」と悩んでいる方は、まずここで一歩踏み出しましょう!

ご利用は無料

私たちが親身にご相談に応じます。

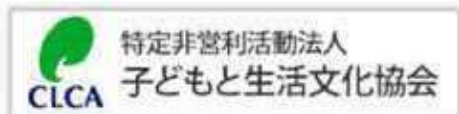
- キャリアコンサルタント
- 産業カウンセラー
- 臨床心理士
- 精神保健福祉士 etc



◆住所：厚木市中町2丁目12-15 アミューあつぎ7F
(本厚木駅東口より地下通路直結)

◆ホームページ：<http://県央サポステ.jp/>

◆運営：NPO法人子どもと生活文化協会



まずは電話でご予約を

046-297-3067

- 利用時間：10～17時
- 日・祝日、年末年始は休み

1回目の相談 (仮登録)

相談員が就労に関する悩みや不安を聴きながら、「サポステ」の使い方を一緒に考えます。

ハローワーク確認

ハローワークと連携してサポートを行います。

本登録・ご相談

寄添い型の面談(カウンセリング)をベースに個別プログラムを作成し、そのプログラムに沿って就労支援を行います。

コミュニケーションカ
を身につける

講座でスキルUP
就職セミナー
パソコン講座など

履歴書・面接指導

応募や面接の直前指導で、コツを掴む!

応募

就職決定!!

就労後の悩みなど、継続的に定着支援します。



厚生労働省委託事業・神奈川県委託事業

今、働きたい若者を サポートします!

対象:
15~49 歳

ご利用は無料!



相談・講座・体験プログラムが充実



セルフケア講座



就職活動セミナー



社会人セミナー



パソコン講座



じごと体験

まずは電話でご予約を!

☎ 0465-32-4115

- ・利用時間: 月~金 (年末年始・祝日を除く)
10:00~17:00 (※土曜日は不定期で月1日開所)
- ・ホームページ: <http://kanagawa-nishi-supposta.com/>



ツイッター:「県西サポステ」
@kana_nishi_sapo

フェイスブック: kenseisaposte
「神奈川県西部地域若者サポートステーション」



神奈川県西部地域若者サポートステーション

まずはここで一步を!

開設以来これまでに、約600人の方々が新たな一步を踏み出しました。
相談・サポートは無料です。「このままではいけない」と悩んでいる方は
まずはここで一步を踏み出しましょう!ご利用は無料です。



セルフケア講座

グループワーク形式で「自分らしさ」を学び、他者に表現できる力を身につけましょう。



就職活動セミナー

職業興味や適性を分析し、職業理解を深めます。履歴書の書き方や面接対策を行います。



社会人セミナー

社会人としてのマナーや取り組み姿勢などを学びます。年金・税金などのお金の話も人気です。ましよう。



パソコン講座

就職活動のマストスキルと言えるパソコンの基礎を学び、就活に自信をつけましよう。



しごと体験

実際の職場でのしごと体験を通じ、働くことのコツをつかみましよう。

まずは電話でご予約を

① 0465-32-4115

■開所時間：月～金 10～17時
(年末年始、祝日を除く)
※土曜日は不定期で1日/月開所

② 初回面談 (インテーク)

相談員が就労に関する悩みや不安を聴きながら、「サポステ」の使い方を一緒に考えます。

③ 支援プログラムの作成

課題を洗い出し、目標を設定。一人ひとりに合わせた具体的な支援プログラムを作成していきます。

④ 就労支援スタート

寄添い型の面談 (カウンセリング) をベースに就労支援を行います。



⑤ 就職決定!!

定着・ステップアップ支援スタート。
就労後の悩みなど、継続的に支援を行います(1年間)。



「農業体験」で働く体と心を。



相談員が親身に対応します。



サポステの中は落ち着いた木づくり。

- 対象： 15～49歳までの方
- 運営： 特定非営利活動法人
子どもと生活文化協会 (CLCA)

私たちが親身にご相談に応じます

- キャリアコンサルタント
- 産業カウンセラー
- 臨床心理士 etc



■住所：小田原市城山 1-6-32 Sビル 2 階
(小田原駅西口から徒歩 3 分)
<http://kanagawa-nishi-supposta.com/>



神奈川県西部地域 若者サポートステーション